

※1)家族等=配偶者、親権者、扶養義務者、後見人、保佐人、市町村長

※2)ENT後相談員=退院後生活環境相談員

入院形態	本人の 同意	家族等の同 意	精神保健指定医 の診察	その他の条件	備考	入院権限
任意入院	有			書面による 本人意思の確認	本人の申し出で退院可能だが、精神 保健指定医の判断で 72時間 の退院制 限が可能	精神科病院管理者
医療保護 入院	X	有	1人	ENT後相談員の 専任必要 MSWなど	入退院後 10日以内 に 知事に届け出	
応急入院	X		1人	保護の依頼があるが家族等 の同意が得られない	72 時間 以内の入院、知事に 届け出、 知事指定の病院 のみ	
措置入院	X		2人以上	自傷・他害のおそれがある	国立・県立精神科病院または指定病院に限る	都道府県 知事
緊急措置 入院	X		1人	自傷・他害のおそれが著し く <mark>緊急を要する</mark>	72 時間 以内、指定医が1人しか確保 できない場合の暫定措置	知事